

**○笠井委員**

日本共産党の笠井亮です。安倍総理は、一月の施政方針演説の中で、世界とアジアのための日米同盟は我が国外交のかなめであるというふうに述べて、そして、麻生大臣の外交演説の中でも、世界とアジアのための日米同盟と題した部分で、普遍的価値と戦略的利益を共有する米国との関係は日本外交のかなめというふうに述べられております。

我が国外交のかなめというふうに言われるわけですが、これまで世界とアジアのための日米同盟という言葉が公式に使った内閣はなかったと思います。総理は、就任直後、昨年九月の所信表明演説で初めて使われて以降、日米同盟と言う際には、まくら言葉のようにこれを言われて、世界とアジアのためのということと述べられております。

大臣に伺いたいんですが、一つは、一体いつから日米同盟というのが世界とアジアのための日米同盟になったのかというのが一点と、それから、小泉前総理の時代には、世界の中の日米同盟というふうに言われて、そして日米首脳会談でもそういうことで話し合われているというわけでありまして、それ自身が日米同盟の質的転換点ということも大分議論されました。

そういう点でいうと、世界の中の日米同盟と世界とアジアのための日米同盟というのは違いがあるのかどうか。どういう違いがあるのか。発展があるのか。つまり、いつから世界とアジアのための日米同盟になったのか。それから、これまでの世界の中の日米同盟と、世界とアジアのための日米同盟というのは違いがあるのかどうか。いかがでしょうか。

**◆麻生国務大臣**

ちょっと正直、法学部でもありませんし、文学部でもありませんので、今の言葉で言えば、今の世界とアジアのための日米同盟という言葉の方が、何となく、日米両国の連携というものが世界とアジアの平和と安定に貢献するというような側面により重点が置かれている。世界の中の日米同盟より世界とアジアのための日米同盟の方が、今申し上げたように、両国の連携が世界とアジアの平和のために貢献しているというように、私ども、その側面に重点が置かれているように響きますが、いつから変わったのかと言われると、ちょっと私、正直記憶がございません。

**○笠井委員**

ためのということになりますと目的性が非常に明確になるんじゃないか、私はぱっとそういうふうに受け取るんですけども、いずれにしても、自衛隊をイラクに送る、派兵についても、小泉前総理は、世界の中の日米同盟という中で、そういう理由づけの中で出された。そして、安倍総理もこれについては是とし、指示するという中で、世界とアジアのための日米同盟という理由づけをされているということで、いずれも日米同盟だからと自衛隊を海外に送る、ましてやイラクに送るのは非常に問題だ、理不尽だというふうに思うんです。

私は、どんな軍事取り決め、軍事同盟でも、もともとは条約上の権利と義務で組み立てられたものであって、それを超えて、今度は日米同盟という言い方をするわけですが、しかしそれをまた、ためのということで、世界のための、アジアのための日米同盟ということになると、こういう形でどんどん目的を広げていくというのは非常に重大だというふうに私は思っております。そういう点で、この問題を一つ指摘しておきたいと思っております。

同時に、麻生大臣は、外交演説の中でも触れられていますが、「今や、我々は、」というところで、この日米同盟に、世界とアジアのためと呼ぶにふさわしい内実を持たせなければなりませんというふうに演説されました。このふさわしい内実、つまり世界とアジアのための日米同盟にふさわしい内実というのは一体どういうことを指して言われているのか、具体的にどんなことをやっていかなければ世界とアジアのための日米同盟になっていかない、その内実がないというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

**◆麻生国務大臣**

日本とアメリカというのは、経済力でいきますと一番と二番というのが、少なくとも軍事的にも同盟

関係を結んで力強いものがあるというのは、日本のプレゼンス、存在というものを非常に大きなものに見せているんだと思います。

事実、日本がいろいろな形で、最初はカンボジアからスタートしたんだと記憶しますが、PKO等々の一連のモザンビーク、東ティモール、いろいろやってまいりましたけれども、そういったところでの成果というのは極めて大きなものだった、私自身はそう思います。

外務大臣になって一年半近くになりますけれども、やはり一番の正直な実感は、世界の中における日本の評価というのは、私がそれなりにちょっと外国のことを知っている方でも、私が思っているよりはるかに国際的な評価は高かったというのが、正直、私がこの一年少々の間に感じた実感なんです。したがって、期待がでかい。そこらに対してどうやってこたえていくかということなんだと存じます。

卑近な例ですけれども、いきなりイスラエルの外務大臣という方から電話がかかってきて、この間のパレスチナ、イスラエル、アメリカの三者会談の内容をずっと、英語でお話しになりますのでこうやって聞かないかぬ、必死に聞いて話をして、それを日本に報告するというのは、いまだかつて絶対そんなことはありませんでした。

アメリカで話がついていけばいいという感じの態度だったのが、明らかに、日本にもしかるべきというようなことを言うようになっただけでも物すごく大きな変化だと思いましたので、情報ももらってありがたいけれども、それは、だからおれたちに理由を説明したからおれたちでやりたいようにやるよというのはだめよ、少なくともここは辛抱、おれたちも辛抱して北朝鮮とここまで、少なくとも交渉まで来て、つい数日前、一応のステップが、うまいステップいったんだから、それは長い間の話なんだから、それはそちらだってここは我慢よ、日本人並みに我慢せいという話を、ペーシャントだ、英語ではペーシャントと言うんですが、日本人並みにやることを做った方がいいと言ってお互いに話をする。そんなことは今まで、日本に電話をかけてくるなんということは全くありませんでしたから、そういった意味では全然別の評価が上がってきているんだ、私どもはそう思っております。

そういった意味では、もとの話になりますけれども、日本という国が対応していくに当たっては、何となく、みんなと仲よくてじっとしているんじゃないくて、日本もそれなりに力をいろいろな形で出していくという必要に迫られている。それに、日本とアメリカと一緒にやる方がより効果が大きい。ただ、それがアメリカの国益に資するかもしれないけれども、同時にこちらの国益にも資するということなんだと思いますので、もちろん、その当事者の国を含めてという関係がうまくいくようにやっていくのが、これからの外交で物すごく大事な要点だと思っております。

#### ○笠井委員

その評価はまたいろいろ議論したいんですけれども、大臣が言われた呼ぶにふさわしい内実というのは、この演説の中で、具体的にはその後、安保体制の信頼性の強化とか米軍再編の問題を触れていますが、当然そういうことも含まれているわけですか。

#### ◆麻生国務大臣

はい、含まれております。いろいろ、この種の話だとすぐお金の話になるんですけれども、今、例えばアフガニスタンの武装解除の話とか、それからカンボジアというところで今クメールルージュの裁判をしておりますけれども、このクメールルージュの裁判も、これは裁判官は日本人の野口という人がやっております。これは国際法でやる裁判官。傍ら、法務省から、カンボジアの民法、民事訴訟法等々の法律をつくるのにも日本から人を出しているというような形で、いろいろな形で、武装とかドンパチやる話とは違って、戦争が終わった後のその国の平和構築と秩序づくり等々には、かなりの部分が我々としてお役に立てる部分ではないかというような感じはいたしております。

#### ○笠井委員

私は、冒頭から伺ってきたんですが、施政方針、それから外交演説の中での世界とアジアのためのという流れの中で、この間、大臣自身が、外交演説の冒頭でも、戦後、我が国の外交の基礎の三本柱に加えて、四本目ということで、自由と繁栄の弧をつくるという話も提起をされている。そして、去年五月にはNATO本部に初めて外相として行かれて、安倍総理も行かれるということで、総理も、今や国際的には、平和と安定のためであれば自衛隊が海外で活動することはためらわないというふうなことまで

言われる。

総理も大臣も、憲法の諸原則を守りながら、厳守しながら、遵守しながらというふうには言われるけれども、やはり日本の憲法九条のもとで、集団自衛権で武力行使しているNATOとの軍事的協力を深めるということの方向でいくと、これはやはり許されないことだというふうには私は非常に感じているところなわけです。

そして、この大臣の言う自由と繁栄の弧というのが、アメリカでいえば、この間、QDRがあって、国防報告でも言われましたけれども、まさに不安定の弧と言われたところに重なってきて、そして、そういう中で在日米軍再編ということに重なってくるんだらうというふうには私は読みました。

そこで、米軍再編に係って一点だけ質問しておきたいんですが、外務省は、一月、米軍戦闘機のF22ラプター十二機と兵員約二百五十人が嘉手納基地に配備されると発表して、既に、十七日の二機を皮切りにして到着をしてきている。このF22というのは米国外でいえば初めての配備ということになるわけですが、これは、去年五月の米軍再編の日米の最終合意、ロードマップがありました、ここに盛り込まれていた計画でしょうか。その事実について伺いたいと思います。

#### ◆西宮政府参考人

お尋ねの点につきましては、盛り込まれておりません。

#### ○笠井委員

なかったということですが、政府は、沖縄の負担軽減ということなどを言われながら、F15を嘉手納基地から移転訓練させるということで、そういうことを一方でやりながら、今度F22が、最新鋭機が新たにやってくる。現地では、航空機の騒音も百デシベルを超えていたということまで言われております。暫定的措置ということも言われているわけですが、政府関係者は、アメリカから太平洋地域へのローテーション展開には、これまで主にF15が派遣されていたけれども、これからはF22も組み込まれるということも言っております。

そういう点でいうと、負担軽減どころか、この沖縄、肝心の沖縄という点でいうと、県民や地元市町村にとっては、これは負担増、それから基地強化そのものだというふうになると思うんですね。しかも、配備やあるいは定期的な展開、飛来というのが今後もあり得るといえるということになるということは非常に重大な問題だと思うんです。

そこで、外務省に確認しておきたいんですが、この嘉手納基地に所在するアメリカの合衆国軍隊の飛行機というのは、日米地位協定との関係ではどういうふう整理されて位置づけられるのでしょうか。

#### ◆西宮政府参考人

嘉手納基地に所在する航空機、現在、F22のお尋ねもございましたけれども、一時的、暫定的に展開しております。日米地位協定に言う「日本国における合衆国軍隊」というのは、我が国の施設・区域を一時的に使用するものも含まれるというふうには解釈しております、今御指摘のF22も含めまして日米地位協定の適用を受けることとなります。

#### ○笠井委員

そうすると、そういう合衆国軍隊の飛行機が、自衛隊との共同訓練とか、あるいは沖縄周辺以外の本土の訓練空域を使うということは排除されない、あり得るといえることよろしいのでしょうか。

#### ◆西宮政府参考人

現在、嘉手納飛行場に一時的に展開しておりますF22戦闘機の具体的な訓練計画については、米軍の運用にかかわることであり、外務省としては承知しておりません。ただ、一般論として申し上げれば、米軍が、飛行訓練を含め、軍隊としての機能に属する諸活動を一般的に行うことは、我が国が米軍の我が国への駐留を認めていることの当然の前提でございます。したがって、特定の施設・区域に一時的に展開している米軍の航空機が各種訓練に参加すること自体は地位協定上排除されているわけではありません。

#### ○笠井委員

排除されていないと。しかも、米軍側は三沢基地のF16戦闘機などと訓練を実施するというのを今

度来るに当たって説明をしているわけです。F22の運用も嘉手納にとどまらないということだと思えます。

防衛省に伺いますが、合衆国軍隊の飛行機と自衛隊との共同訓練ということになりますと、米軍再編では、嘉手納飛行場、三沢飛行場及び岩国飛行場の三つの米軍施設からの航空機が、千歳の基地、三沢の基地、それから百里の基地、小松基地、築城基地、新田原基地など、自衛隊の施設から行われる移転訓練に参加することになっております。当然、F22もその対象機になり得るということでもよろしいのでしょうか。

#### ◆大古政府参考人

お尋ねの訓練移転につきましては、基本的には、嘉手納、三沢及び岩国飛行場に配備されている米軍機の訓練を移転することを想定しているところでございます。しかしながら、この三飛行場の周辺地域における訓練活動の影響を軽減するという訓練移転の目的に沿う場合におきましては、今般のF22のように一時的に配備された航空機がこの訓練移転に伴う日米共同訓練に参加することまでを排除するものではないというふうに考えているところでございます。

#### ○笠井委員

排除するものではない、あり得るということでもあります。

私は、冒頭に申し上げましたが、世界とアジアのための日米同盟ということで、そういう流れの中で、米軍と自衛隊との一体化、そして米軍の基地強化、機能強化を進めて、米戦略をより幅広く補完しながら協力しようとしている。しかも、今ありましたように、ロードマップにもなかったものまで次々と加わってきている。そういう形でアメリカがやるような戦争に地球規模で協力する新たな軍事同盟に拡大しようとしている、大臣、こういうことは非常に重大だと私は思うんです。

そのために、大臣もいろいろ講演の中で言われているやに伺っておりますが、集団的自衛権の行使の問題についても、いろいろやるべきだとかいうような議論があったり、総理も検討、研究するというわけでありまして、そういうことで憲法まで変えようとしている。これはまさに、先ほどからいろいろありましたけれども、二十一世紀の大きな世界の流れの中でいえば、むしろ逆行する方向に日本が向かおうとしているということを言わざるを得ないということを申し上げたいと思います。

私は、六者協議の問題については時間の関係できょうはできませんが、この後、拉致問題特別委員会の方でやらせていただきたいと思いますと思っております。

終わります。